

共同体育館整備に係る基礎検討資料

今後の共同体育館整備基本計画策定に当たっての参考とするため、「北山エリア整備基本計画」策定の中で調査・検討した資料及びバックデータ等を取りまとめたもの。

【項目】

- 1 前提条件の整理
- 2 基本方針（素案）
- 3 想定される施設の主な内容と検討事項
- 4 事業手法の整理

1. 前提条件の整理

1-1. 北山エリア整備基本計画（令和2年度）

「北山『文化と憩い』の交流構想」を実現するため、北山エリアの将来像とエリアコンセプト、整備の方向性等を定めた。共同体育館については「大学施設として府立大学及び府立医科大学の学生が安心安全に授業や課外活動を行えることを基本としつつ、京都工芸繊維大学との共同利用や、地域の活性化や府民の健康増進にも資することを旨とする」とされた。

1-2. 計画地の敷地条件

(1) 敷地条件

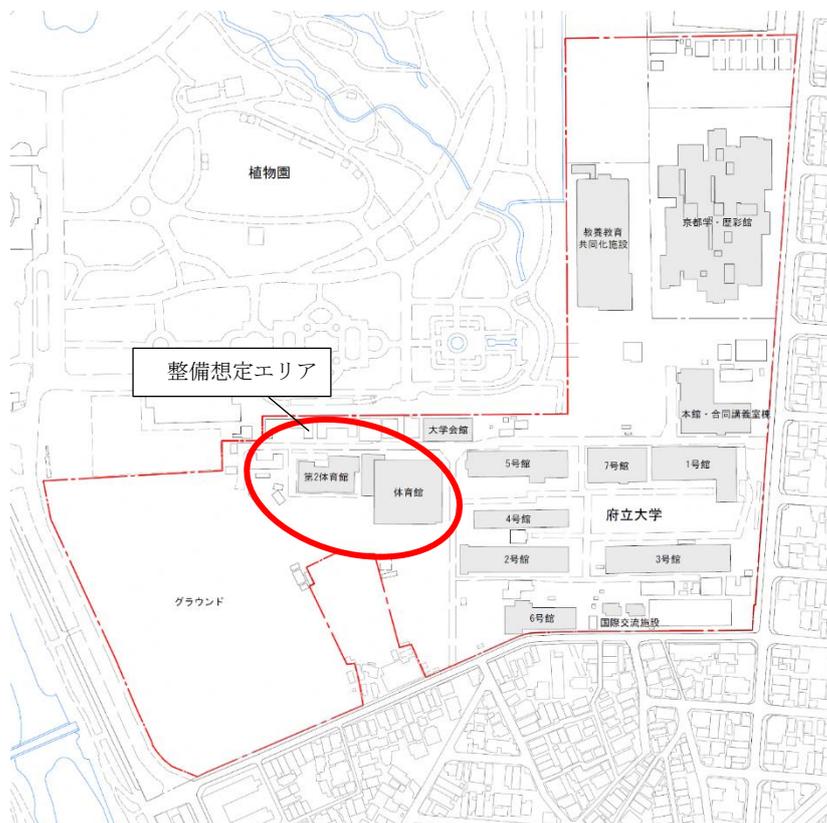
- ① 所在地 京都市左京区下鴨半木町 1-5（住居表示）
- ② 敷地面積 104,576 m²（大学全体）
- ③ 用途地域 第二種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）

<計画敷地図等>

北山エリア全体図



共同体育館の計画敷地図（計画エリアは既存の体育館とその周囲）



④ 地域地区等

<主な法令等条件>

項目	内容	根拠法令
高度地区	・ 20m第1種高度地区	都市計画法
防火地域	・ 法22条指定区域	建築基準法
日影規制	・ 4時間ー2.5時間、高さが10mを超える建築物 ・ 平均地盤面から4mの高さ	建築基準法
景観保全	・ 風致地区第4種地域 ・ 山並み背景型建造物修景地区	都市計画法、景観法、京都市風致地区条例
眺望景観	・ 眺望空間保全区域 ・ 近景デザイン保全区域	景観法、京都市眺望景観創成条例

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠景デザイン保全区域 ・ 事前協議が必要、規制は風致、建造物修景地区と同等 	
屋外広告物関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般地域第3種 	屋外広告物法 京都市屋外広告物等に関する条例
文化財関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下鴨半木遺跡（一般遺跡） 	文化財保護法
駐車場整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗面積1000㎡以上の一建物の店舗（小売業、飲食店業除く）では、店舗面積に応じて必要駐車台数を確保する 	大規模小売店舗立地法
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館・展示場・集会場等においては駐車場の付置義務あり 	京都市駐車場条例
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境アセスメントの第2類事業住宅を除いた延面積2000㎡以上（計画段階環境配慮手続のみ実施） 	京都市環境影響評価等に関する条例

⑤ 適用法令、規制等（計画・規模により係るものも含む）

本事業の実施にあたっては、計画内容に応じて、関連する関係法令、条例、規則等を遵守する。

【法令】

- ・ 建築基準法
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）
- ・ 都市計画法
- ・ 宅地造成等規制法
- ・ 駐車場法
- ・ 屋外広告物法
- ・ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
- ・ 消防法
- ・ 水道法
- ・ 下水道法
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（省エネルギー新法）
- ・ 都市の低炭素化の促進に関する法律
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・ 都市再生特別措置法（「立地適正化計画」制度）
- ・ 大規模小売店舗立地法

- ・文化財保護法
- ・旅館業法
- ・食品衛生法
- ・興行場法
- ・土壌汚染対策法
- ・大気汚染防止法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・水質汚濁防止法
- ・悪臭防止法
- ・景観法
- ・スポーツ基本法
- ・その他関係法令等

【条例等】

- ・京都市建築基準条例
- ・京都市屋外広告物等に関する条例
- ・京都市自転車等放置防止条例
- ・京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例（中高層条例）
- ・京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例
- ・京都市地球温暖化対策条例
- ・京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例（まちづくり条例）
- ・京都市市街地景観整備条例
- ・京都市眺望景観創生条例
- ・京都市風致地区条例
- ・京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
- ・京都市環境影響評価等に関する条例
- ・京都市駐車場条例
- ・その他関係条例等

1-3. 既存施設の利用状況及び課題

府立大学体育館においては、現在は耐震性の問題により授業での利用は行われておらず、臨時的な措置としてグラウンドで体育の授業を行っているが、従来は体育館で週に2回、府立大学の授業と府立医科大学医学科の授業とで利用してきた。

また、府立医科大学体育館（河原町キャンパス）においては、週に1回府立医科大学看護学科の授業で利用している。

新たに整備する共同体育館においては、これら授業で利用する分に係る場所と時間を確保するとともに、平日夕方以降や休日に利用が集中する傾向がある両大学における課外活動について、両大学が共同で利用しても支障が出ないよう調整を行う必要がある。

2 基本方針（素案）

2-1. 基本方針

共同体育館の整備は、大学施設として府立大学及び府立医科大学の学生が安心、安全に授業や課外活動を行うことを基本としながら、その活用に向けて以下の方針で整備を進める。

- ① スポーツと文化用途の一体整備による競技力向上、地域コミュニティ創出
- ② 大学との連携や、京都ブランドを活かした新しいコンテンツの創造と発信
- ③ データに基づいた府民の健康増進、新しいライフスタイルの創出
- ④ 多世代にとって利用しやすく、安心で環境に優しい持続可能な施設整備と運営
- ⑤ 民間活力の導入による地域の活性化と財政負担軽減の両立

2-2. 共同体育館の目指す姿

(1) 大学と府民、地域におけるスポーツの拠点

大学施設として両大学の学生が安心安全に授業や課外活動を行えることを基本としつつ、京都工芸繊維大学の利用や地域の活性化や府民の健康増進にも資することを目指す。

また、京都における学生スポーツの拠点となる機能を備えるとともに、学生や府民がスポーツや文化イベント等を「観る」環境を整え、地域スポーツ及び文化を活性化する環境の造成や地域コミュニティの創出に寄与する施設とする。

(2) 周辺施設・機関と連携した機能発揮と創造・発信

隣接する植物園の緑を活かし、景観に配慮した施設整備を行うとともに、多彩なイベントの開催を可能とすることで北山エリアの魅力向上にも資することを目指す。

また、物理的にも他の施設と有機的な繋がりを持つ設計・意匠とし、北山エリアのコンセプトと調和した一体感を演出するとともに、エリア内の他施設との連携を通じて京都・北山の文化創造・発信に寄与する。

(3) 先進的な取組や多機能、多目的な利用への対応

大学の研究と連携した先進的な取組やデータ活用などを実践できる機能を備え、スポーツ、医療、健康に資することを目指すとともに、スポーツが府民の日常の一部になるような施設とする。

また、スポーツ等のイベント時に、選手や観客等を迎えるホスピタリティ機能を設置するとともに、災害発生時の周辺住民の避難や、災害復旧時の拠点としても使用できる設備を整え、周辺住民の安心・安全の支えになる施設となる。

(4) すべての人が利用・交流できる環境の創出

ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した設計を取り入れ、高齢者や子ども、障害のある方、外国人などすべての人が安全に等しく利用できる環境を整える。また、屋外から活動の様子の一部が見えるなど、プライバシーの保護等にも留意した上で、閉じた施設とならないような設計上の工夫をおこなう。

(5) 整備・運営への民間活力の導入

地域活性化の観点から、スポーツの国際大会等の幅広いイベントを開催・誘致を図るとともに、京都府の財政負担軽減に資するため、民間活力の導入による効率的、効果的な施設整備を検討する。

3 想定される施設の主な内容と検討事項

3-1 屋内施設整備の内容

(1) メインアリーナ

学生スポーツの全国規模の大会や国際試合など、大規模なイベントを想定した広さを考慮し、メインアリーナの規模等は以下のとおりとする。なお、サブアリーナの利用状況に合わせて、メインアリーナにおいても両大学の授業や課外活動における学生の利用機会を確保するものとする。

A) アリーナの面積等

- ・ アリーナ面積：1,980 m² (60m×33m) 以上
(バスケットボールコート 3 面、バレーボールコート 4 面)
- ・ アリーナ高さ：12.5m 以上

B) 観客席

- ・ 観客席：約 10,000 席程度 (固定席約 6,900 席、可動席・移動席約 3,100 席)
- ・ 観客席への観客動線については、固定席だけでなく、アリーナ面における可動席、移動席へのスムーズな入退場が可能となるよう計画する。

C) 主な仕様

- ・ 競技やイベント環境に適した空調設備・照明設備・音響設備等を計画する。
- ・ 主催者等が外部から大型の映像装置や音響装置、舞台装置などの機材を持ち込むことも想定し、搬入ルート、搬入口の高さ・広さ、電気容量など、効率的な設営・イベント運営・撤去等作業ができるよう必要十分な機能を確保する。
- ・ 車いす席や来賓席など、多様な席種の導入を検討する。
- ・ 観覧スペースには、災害時の防災拠点として乳幼児や要配慮者の利用も想定した多用途の個室を複数設置することを検討する。
- ・ 床下には、様々なイベントに対応できるよう、適切な間隔で、ピット (電気、ガス、給排水、通信ケーブル専用の溝) を設置する。
- ・ 天井については、利用者による照明やスピーカー等の設置も想定されることから、重量物でも対応可能な強度を確保するとともに、バトンやキャットウォークを配置し、数多くフックを整備するなど、多様な会場レイアウトに対応できる仕様とする。
- ・ センタービジョンやリボンビジョンの設置の必要性が生じた場合にも対応できるように、設置場所を想定しておくとともに、天井高、天井等の荷重、電気容量等を考慮した計画とする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等として、換気システムの導入なども検討する。

(2) サブアリーナ

サブアリーナは、両大学が優先的に利用し、メインアリーナを使用できない場合でも授業や課外活動における学生の利用機会を確保するとともに、スポーツ等のイベント開催時における選手によるウォーミングアップ等にも利用できるものとする。

A) アリーナの面積等

- ・ サブアリーナ面積：1,280 m² (40m×32m) 程度
(バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 2 面)
- ・ アリーナ高さ：12.5m 程度

B) 主な仕様

- ・ 競技に適した空調設備・照明設備・音響設備等を計画する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等として、換気システムの導入なども検討する。
- ・ イベント開催時等に、メインアリーナへの来場者とサブアリーナ利用者等の動線が交錯しないよう留意する。

(3) 武道施設兼多目的ルーム

武道施設においては、両大学の学生が授業や課外活動において優先的に利用できることとする。

A) 施設面積等

- ・ 施設の面積：640 m²程度 (40m×16m)
(柔道場または剣道場 3 面の公式競技の開催が可能な広さを確保)

B) 主な仕様

- ・ 競技に適した空調設備・照明設備・音響設備等を計画する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等として、換気システムの導入なども検討する。

(4) トレーニング関連施設等

トレーニング施設等については、学生や府民が利用できることとし、多目的室は主に両大学が利用することを想定するものの、一部外部貸出などの利用を想定する。

A) トレーニング施設

B)多目的室

- ・ ダンス、エアロビクス、ヨガ、軽スポーツなど種目を限定せず、多目的に活用できるスペースを確保する。

C)更衣室、器具庫、トイレ等

- ・ 全国規模の大会を開催するために必要な規模、数を確保するとともに、障害者用のトイレ（多目的トイレ）やシャワー室を整備する。

(5) コミュニティ関連施設

コミュニティ関連施設は、スポーツ大会などのイベントの際に、イベント主催者や観客などが利用することを想定する。

A)会議室

- ・ 間仕切りなどにより部屋を複数に分割できるなど、柔軟なレイアウト変更が可能な仕様とする。
- ・ 大学利用の観点から、校舎側（体育館東側）からもアクセス可能な配置とする。

B)キッズルーム・授乳室

- ・ 乳幼児や子育て世代が快適に使用できるキッズルームを整備し、併せて授乳スペースや子供用トイレ、おむつ交換台などを設置する。

C)エントランス・ロビー・コンコース等

- ・ 十分な広さを確保し、飲食の提供や物品販売などによる使用を想定したスペースを確保する。
- ・ アリーナの象徴としてエリア全体と調和しつつ、北山らしさを表現した意匠とする。

(6) その他事務・管理に係る付帯施設

その他事務・管理に係る付帯施設は、主に施設の運営者が利用することを想定する。

A)管理機能

- ・ 事務室など管理・運営に必要となる諸室を機能的に配置し、利用者や資機材搬入等の動線に配慮した通路及び配置等を計画する。

B)医務室

- ・ 医務室は、メインアリーナ、サブアリーナのどちらからも利用しやすい位置に整備

するとともに、ドーピングコントロール室との兼用とする。

- ・ 緊急搬送が必要な場合に備え、利用者の動線を遮断しない位置に、緊急車両が駐車できるスペースを確保する。
- ・ 医務室から施設外に通じる通路及びドアは、担架や車椅子等が支障なく通行できる広さを確保する。

C)メディア関連機能

- ・ 可能な限り、選手、観客、大会運営関係者のエリアや動線が交錯しない位置に、記者席、会議室（メディア用控室）を設置するとともに、ミックスゾーンの配置も計画する。
- ・ 外部の中継車や電源車からケーブルを引き込むルートを確保する。

(7) サービス施設

大会やイベント時に飲食等のサービスが行えるようにスペースを確保する。

(8) クラブボックス

両大学で認められた課外活動に係り、各クラブ等が使用する部室を集約した部室棟を設置する。

- ・ グラウンドやサブアリーナに近接し、動線を極力短くする。
- ・ 部外者が侵入しないよう、防犯も考慮する。
- ・ 各室は感染症防止対策として換気機能を有するものとする。

3-2. 屋外施設

(1) 駐車場等

- ・ 市営地下鉄北大路駅と北山駅やバスターミナルが徒歩圏にあり、周辺の交通環境の観点や、京都市が策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の基本理念の中で、「自動車抑制等を通じて、「歩く」ことを中心としたまちと暮らし」としていることを踏まえ、一般客の自動車利用は想定しない計画とする。ただし、行政協議等を行い、必要な場合には様々な障害のある人等に利用しやすい障害者等用駐車場の設置を検討する。
- ・ 他方、イベント開催時における、選手やメディア関係者、物販等の搬入・搬出などの関係者の使用を対象とした大規模なスポーツ大会や文化イベント等の開催に十分な駐車場台数を計画する。

(2) その他外構施設

- ・ 施設管理やスタッフ利用時のバックヤード、サービス動線を確保する。

3-3. その他

A) 周辺環境への配慮

共同体育館は大学構内に位置し、周辺は閑静な住宅街であることから、音や振動、人の流れなど考慮する必要がある。

- ・ 周辺の研究・教育施設や近隣住民への影響を抑えるため、共同体育館から漏れて周辺地域に照射される光や、共同体育館外の歩行者や周辺施設利用者等の障害となる眩しすぎる明るさを防ぐよう照明計画を行う。
- ・ 周辺地域に対して、日光の反射による障害が出ないように配慮するとともに、電波障害への対応にも配慮する。
- ・ イベントや集会等の使用において、共同体育館外への音漏れや振動が生じないような防音・防振計画を行う。

B) 省エネルギーへの配慮

自然エネルギーやエネルギー資源の有効利用することにより、コスト面・環境面に配慮した検討を行う。

C) ユニバーサルデザイン及びバリアフリーへの配慮

ユニバーサルデザインやバリアフリーな設計を取り入れ、高齢者や子ども、障害のある方などすべての人が安全に等しく利用できる施設を目指す。具体例として以下に示す。

- ・ エレベーターやスロープの設置
- ・ 分かりやすい案内表示や音声案内
- ・ 多目的トイレ、授乳スペース、キッズルームの設置
- ・ 車椅子用の観戦スペースや競技者用の車椅子置場など設置

3-4. 必要諸室・規模の設定（イメージ）

前述に基づき、学生スポーツの全国規模の大会や国際大会など、大規模イベントの開催のほか、日常的な施設利用も考慮し、延床面積 22,500 m²程度の施設規模を想定する。

参考：共同体育館の必要諸室 ※m²数は規模が固まり次第記入

諸室等		必要規模
メインアリーナ	アリーナ規模	面積 1,980 m ² 以上 (60m×33m) 高さ 12.5m 以上
	観客席	最大 10,000 席程度
サブアリーナ	アリーナ規模	面積 1,280 m ² 程度 (40m×32m) 高さ 12.5m 程度
	観客席	なし
武道場	施設規模	面積 640 m ² 程度 (40m×16m)
器具庫		適宜
更衣室・シャワー室		
トイレ、多目的トイレ		
会議室	大会議室	適宜 ※医務室やキッズルーム・授乳室としても利用可能な仕様とすること
	中会議室	
	小会議室	
事務室（施設管理室）		適宜
応接室（来賓室）		
医務室		
キッズルーム・授乳室		
放送・音響・調光室		
多目的室		
トレーニング室		
スポーツ・体力測定諸室		
エントランスホール・ロビー		
サービス施設		
その他通路・設備室等		適宜
延床面積 合計		22,500 m ² 程度

※各室面積は現時点の目安であり今後の検討により変動

※クラブボックス及び屋外施設は上表に含まない

アリーナ標準や他事例も参考の上、上記の各機能を効率的に配置し、コンパクトな施

設とする。

3-5. 配置計画

共同体育館は大学敷地内に位置するため、学生や教職員の日常的な通行を前提として大学各施設や周辺施設との移動の妨げにならないよう配慮する。

計画地は現在の府立大学体育館を中心としたエリアに計画する。

(配置例)

高度地区や日影規制の条件を踏まえた上で、現在の第1・第2体育館を含むエリア上にメインアリーナを設け、隣接する場所にサブアリーナ及び武道場を設置する。

また、学生や教職員の日常的な移動の妨げとならないよう、メインアリーナ西側にアプローチ動線や車路、広場を設ける。

3-6. 動線計画

一般の来場者と来賓や搬出入の動線が区別できるよう配慮する。来賓に関しては、車寄せ等や送迎車両の動線についても検討する。イベント時の来場者のアクセスや会場前の催しの場としてペDESTリアンデッキ等を設けることも検討し、車両動線や府立大学の日常利用動線を区分する。

車両については、構内道路および駐車場への効果的なアクセス動線を確保するとともに、周辺環境への影響や歩車分離等の安全に配慮する。

(動線例)

大学関係者が共同体育館を利用する際に一般の来場者の動線と交錯しないよう、メインアリーナ・サブアリーナの東側からも入退場できる仕様とし、大学関係者が賀茂川側へ出る動線及びグラウンドを利用する際の動線も確保する。

また、メインアリーナ・サブアリーナの西側は、一般の来場者及びメインアリーナを利用するサービス車両等がグラウンド西側を経由して来場する想定をするとともに、植物園の利用者及び植物園を利用する車両との動線の整理に留意する。

3-7. 平面・ゾーニング計画 (イメージ)

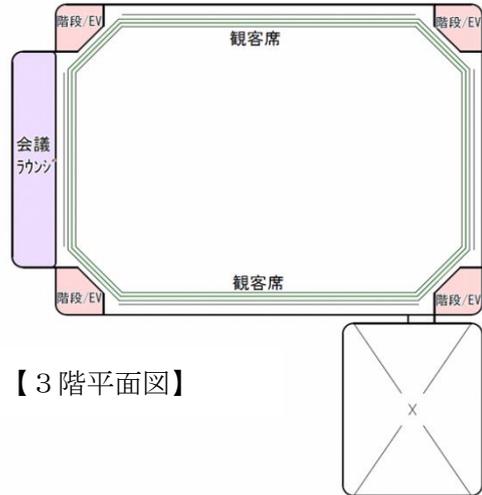
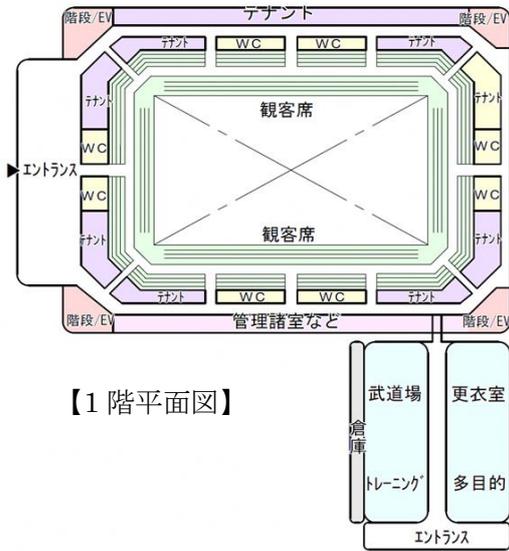
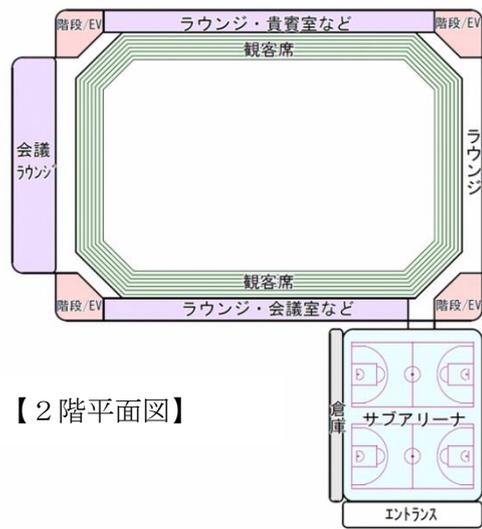
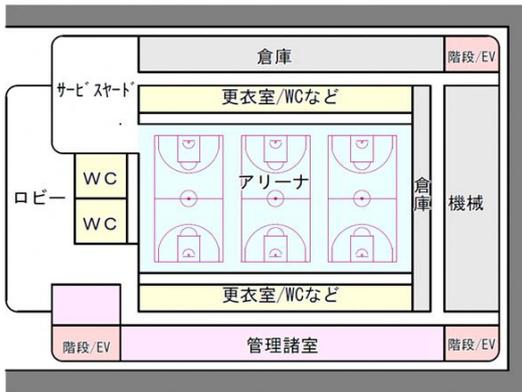
(1) 平面・ゾーニング計画

- ・ コンパクトな施設配置と機能性・利便性を両立した施設計画とする。
- ・ 2つのアリーナゾーンの同時利用と独立利用が可能となるよう、機能的なゾーニング計画とする。
- ・ 管理部門の配置は、適切な施設案内・受付と管理が可能なレイアウトとする。
- ・ メインアリーナの1階観客席は、背面収納可能な可動席と移動席による構成とする。

ことで、多様な座席のバリエーションを実現する。

- ・メインアリーナの2階観客席は、固定席とし、上部周囲に屋内ランニングコースを設置する。

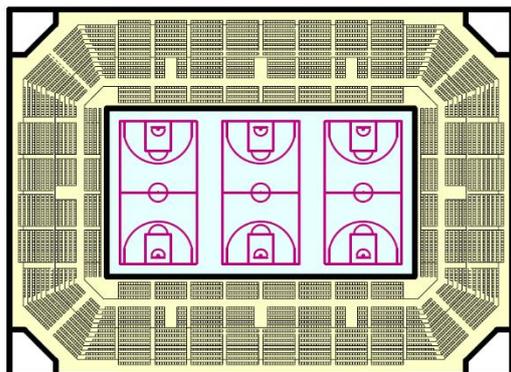
参考：各階平面イメージ



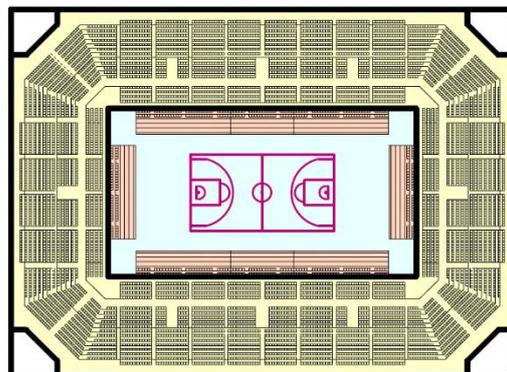
(2) メインアリーナの客席計画

メインアリーナは、通常利用や各種大会の試合に応じて1階可動席・移動席の配置パターンを変えることにより座席数のバリエーションを確保する。

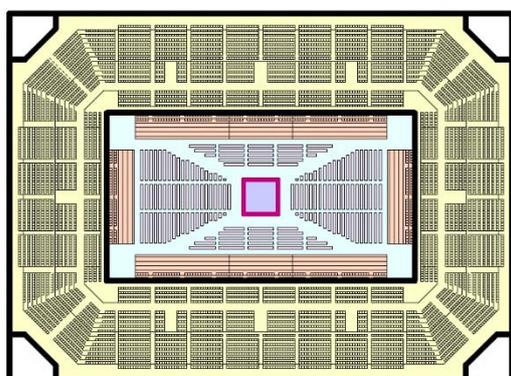
参考：メインアリーナの客席配置イメージ



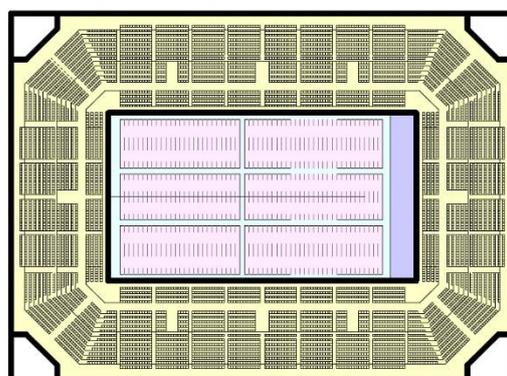
通常利用：合計6,900席



センターコート：合計8,000席



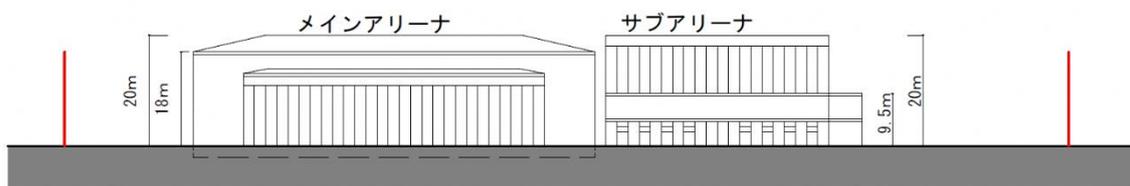
センターステージ：合計9,300席



エンドステージ：合計10,000席

3-8. 立面計画（イメージ）

計画地の南側には民地が隣接し、校地南側には戸建て主体の住宅地が広がっている。アリーナとしての機能を確保しつつ、周辺に対して圧迫感を軽減する。また、計画地は山並み背景型の景観地区となっており、「背景となる山並みの緑と調和する屋根の形状等に配慮された建築物が立ち並び、良好な町並みの景観を形成している地区」の景観に配慮した形態や意匠デザインを行う。さらに、計画地北側は植物園が隣接するため、園内からの緑の景観の維持に配慮する。



西側立面図

3-9. 構成構造・断面計画（イメージ）

多様な空間利用と施設のコンパクトさの両方を実現した階層構成とする。

参考：階層構成イメージ



3-10. 構造計画

施設の特徴をふまえ、適切な耐震性を確保した構造計画とし、計画地の地盤状況に応じた適切で合理的な基礎形式とし、建物構造は、建築や空間計画と整合したバランスの良い合理的な架構形式、部材を選定する。なお、京都市ハザードマップにおいて、花折断層地震が起こると震度7が想定されている。また、植物園及び府立大学グラウンドは「広域避難場所」となっており、本建物はこれに隣接することになるため、災害時の安全性や避難施設としての利用も想定した耐震安全性を確保する。また、公共施設として長期利用を見据えた躯体の耐久性能を確保する。

3-11. 設備計画

各用途・機能で必要となる基本的な設備（電気設備、機械設備、昇降機設備等）を導入する。各種設備については、安全性や快適性、利便性、操作性、経済性、及びユニバーサルデザインに配慮したシステム・方式とする。また、自然エネルギー活用や省エネルギー対応など、積極的な環境配慮を推進するとともに、設置・保守・搬出入のスペースの確保などにより、機能性、メンテナンス、長寿命化、将来対応を考慮した計画とする。

3-12. 防災計画

(1) 避難計画

施設面においては、大規模地震発生等の非常時においても、建物の安全性が保たれ、継続的に使用できる計画とする。また、短時間で全利用者が安全に退避できるよう、各施設からの避難ルートを確認するとともに、十分な数の避難階段及び非常口を設置する。また、避難経路となる廊下の幅員は避難上有効な幅を確保するとともに、主要構造部を不燃材料等で仕上げるなど、十分な避難時間を確保できる対策を行う。とくにメインアリーナ部分は、興行場等に係る技術指針に則り、客席や出入口、通路・廊下・階段等の構造について、火災や地震等の際に安全に避難ができるように計画する。

(2) 防災対策及び地域防災拠点としての役割

現在、府立植物園及び府立大学グラウンドは京都市広域避難場所として指定されており、大地震の際に発生する大火災から逃れるための避難場所となっている。また、北山エリア周辺では、防災活動拠点として鴨川公園が指定されており、災害時の避難場所や防

災・復旧活動拠点等として機能するよう必要な施設整備が行われている。

共同体育館においても、大規模災害発生時の周辺住民等の一時避難や応急的な対応拠点としての役割が期待されており、近隣施設との連携や施設規模・機能の側面から防災面での活用について検討を行う。

4 事業手法の整理

公共施設の整備・運営等をより効率的かつ効果的に実施するため、民間資金の活用による整備・運営を行う事例が多くみられる。アリーナ施設における整備手法としては、定期借地権方式や負担付寄付方式、PFI（BTO）方式などがあり、運営手法については、指定管理者制度、公共施設等運営権方式などがある。

アリーナ施設における先進事例においては、様々な整備手法及び運営手法の組み合わせにより整備・運営等が実施されている例があり、竣工後買取（BT）＋公共施設等運営権（愛知県新体育館、愛知県）、公共施設等運営権（有明アリーナ、東京都江東区）、負担付寄付＋指定管理（横浜アリーナ、神奈川県横浜市）、PFI（BTO）（総合スポーツゾーン新体育館・屋内水泳場（仮称）、栃木県宇都宮市）、ECI方式＋指定管理（沖縄アリーナ、沖縄県沖縄市）、土地無償貸付＋利用料負担（フラット八戸、青森県八戸市）などがある。

こうした先進事例の実施状況も踏まえ、共同体育館の整備運営手法においては、竣工後買取（BT）＋指定管理、リース（建物を府に賃貸）＋指定管理、負担付寄付＋指定管理、PFI（BTO）、ECI方式＋指定管理が考えられる。